

愛媛農政事務所交渉（全農林中国四国地方本部愛媛分会）

議 事 要 旨

1. 開催日時：平成22年12月14日（水） 17:28～17:57（29分）

2. 場 所：愛媛農政事務所4階会議室（松山地方合同庁舎）

3. 出席者：中国四国農政局愛媛農政事務所 高橋 和雄 所長  
同 佐伯 弘明 次長  
同 田中 秀樹 総務課長  
同 池内 考重 総務課長補佐  
同 篠浦 登志男 職員係長（記録係）

全農林中国四国地方本部愛媛分会 大森 勝 委員長  
同 田縁 元幸 書記長  
同 武智 康浩 財政部長  
同 加藤 信介 執行委員  
同 芥川 和也 執行委員  
同 中塚 仁 執行委員

4. 議 題： 全農林中国四国地方本部愛媛分会提出 別添「要求書」

5. 議事概要：

○田中総務課長

11月22日に交渉申し入れのありました「10全農林要求第1号」につきまして、回答交渉を始めたいと思います。

本日の交渉に先立ちまして、予備交渉の段階で取り決めた事項について報告をさせていただきます。

全農林中国四国地方本部愛媛分会から提出された交渉申し入れについて、「農林水産省における新たな労使関係の構築に関する基本方針」のⅡの1の（3）（交渉の対象となる事項の要件）を満たし、交渉の対象とする要求事項は、「Ⅱ愛媛農政事務所の労働時間縮減等にかかる課題について」の1及び2とし、その他の事項は、所長の権限外事項であることや管理運営事項に該当するので、要望事項として承ることとして整理いたしました。

これを前提として、交渉を開始したいと思いますので、よろしく申し上げます。それでは、所長から回答します。

○高橋所長

それでは、申し入れのありました事項について回答をいたします。

まず、Ⅱの「愛媛農政事務所の労働時間縮減等にかかる課題について」についてです

職員の健康管理や健全な家庭生活をすごすためにも、重要な事だと思っています。

また、国民の視点からも無駄のない効率的な業務の推進が求められていますので、出来るだけ残業の少ない職場づくりが重要です。

愛媛農政事務所では、11月に超過勤務縮減対策委員会を3回開催して、「愛媛農政事務所超過勤務縮減対策」（平成16年2月10日策定）をより実効あるものに改正するとともに、超過勤務縮減に係る申し合わせを行って超過勤務縮減に取り組んでいるところです。

Ⅱの1の「特別チーム内で主たる者に業務が偏らないよう業務運営を点検し、改善を図ること。」についてですが、今年10月に予定していた地方組織の再編は実施されなくなり、現行の組織の下で新たな業務を含む各業務を実施することとなったことから、変則的ではありますが、機動的な業務運営を行ってまいりました。

具体的には、「愛媛農政事務所における業務の工程管理」を策定して職員の皆さんに説明をしたところです。

また、地域課の職員が減になる事から、地域課からの意見要望を取りまとめて業務の推進体制を整理したところです。

職員の業務については、日常の職場内のコミュニケーションと職員の皆さんに「業務管理日誌」を記入していただくことにより、進捗状況等を常に共有し、管理職からは適切な指示・指導を行うよう定例部課長会議で確認、徹底しております。

今後も特定の者に業務が重く偏らないよう、必要に応じて応援体制を構築するなど機動的な業務運営を行うよう関係部課長を指導してまいります。

次に、Ⅱの2「緊急報告や専門業務遂行等により連続休暇及び1日年休の取得が難しい状況にあるため、取得しやすい業務調整を図ること。」についてです。

年次休暇の計画的取得は職員の身体的な健康、精神的な健康の両面で重要と考えています。

各管理者には、日頃から職場内のコミュニケーションを十分に取って休暇の取りやすい職場環境を整えるよう定例部課長会議等で指導しています。

また、繰り返しになりますが、「業務管理日誌」、合同業務点検会議（課内会議）などで職員の業務を確認し、進捗状況を把握することで、計画的な業務運営を行い、有給休暇の取得しやすい職場づくりを進めてまいります。

以上、私のほうから要求書に沿った形で回答させていただきました。

○大森委員長

回答ありがとうございました

私のほうから超過勤務の関係に関しまして、改めてのお願いになろうかと思えますけれどもお話をさせていただきます。よろしくをお願いします。

回答からすれば超過勤務について縮減にむけて既に対策を講じていただいていると認識しているところです。現状としましては10月の組織再編がかなわずということで新規業務を含めた業務量に則した組織の体制という状態にはなっていないのではないかと危惧してしましまして、私どもとしましては超過勤務の実態として昨年と比較すればかなり増加しているというような状況を認識しております。

ただ、戸別所得補償制度の関係で交付金支払の業務もございまして、こういった時期的なものはやむを得ないと思っておりますが、個々に偏った超過勤務というのが慢性的にならないように、また職員の心身とともにどういう状態なのか管理者としてしっかりと気配りをしていただいて、超過勤務のみならず職員の健康状態もあわせて御配慮を改めてお願いしたいと思っております。

○高橋所長

委員長からお話のありました戸別所得補償の支払関係で、計画課、農政推進課のところで残業をしていただきながら濃密に業務を進めていただいているという部分は、私も認識をしています。

私自身も意識をして職員に声かけなどをしてはいますが、該当する部長、課長にも目配り、気配りなど、職員の健康管理にもより一層注意するように指導したいと思っております。

○田縁書記長

戸別所得補償の関連でお聞きしたいのですが、いまけっこう遅くまで残っておられるということを耳にしておるのですけれども、だいたい何時ぐらいになっているのでしょうか。

○高橋所長

だいたい9時から10時ぐらいまでやってもらっていると認識しています。

○田縁書記長

今年中の支払いに向けて事務作業をしているという状況なののでしょうか。

○高橋所長

年内に支払いを実施するということで細かい作業をしていただいております。

○田縁書記長

9時10時まで残っている実態ではありますけれども、内容的には順調に進んで

いるということですか。

○高橋所長

担当する職員の方々には頑張らせていただいています。

○田縁書記長

こちら側としましては、業務を円滑に、なおかつ職員の健康も大事というスタンスでやっています。所長も言われましたけど十分配慮していただいて、年末年始に十分リフレッシュできるよう、一区切りつけば休めるよう、環境作りに努めていただいたらと思いますのでよろしくお願いいたします。

○高橋所長

部長、課長にも環境づくりに努めるよう指導していきたいと思っています。

○田縁書記長

よろしくお願いいたします。

○中塚執行委員

戸別所得補償の事務なんですが、特定のところに負担が大きくならないよう、全体のところで万遍なくいけるような形でいろいろ考えていただけたらと思います。

お話を聞いて御配慮はいただいています、一層お願いしたいと思っています。

○高橋所長

よりよい職場環境作りに努めてまいります。また関係する部長、課長も指導してまいります。

○田縁書記長

難しい問題が多いですが、ご努力いただければと思います。よろしくお願いいたします。

(以上)

10全農林要求第1号  
2010年11月22日

中国四国農政局愛媛農政事務所長  
高橋和雄 殿

全農林労働組合中国四国地方本部  
愛媛分会 委員長 大森 勝



## 要 求 書

私たちは、第3回全農林中国四国地方本部愛媛分会定期大会での論議を踏まえ、当面する現場段階での課題を整理し、要求事項として下記のとおり取りまとめました。

特に、農林水産省改革の具体化により、事務・事業、組織の抜本的な見直しが進められており、組合員の将来に対する不安は増大しています。

また、今年度から新たな農政が展開されておりますが、食料自給率の向上や食の安全・安心、環境問題に配慮した食料・農業・農村政策の推進と中央・地方が一体となった農林水産行政の推進がますます重要となっています。

については、農林水産行政の充実と私たちの雇用・労働条件確保の観点から、下記要求事項の解決に向け特段の努力をされるよう強く要求します。

### 記

#### I. 愛媛農政事務所の組織再編に向けた課題について

1. 組織再編を見据えた総務関係業務の効率化策を早期に示し、業務の軽減を図ること。
2. 県内全域を管轄する業務が増大したことから、体力的にも精神的にも負担軽減及び業務の効率化のため、高速道路利用制限を行わないこと。  
また、官用車全車にETC車載器を設置すること。

#### II. 愛媛農政事務所の労働時間縮減等にかかる課題について

1. 特別チーム内で主たる者に業務が偏らないよう業務運営を点検し、改善を図ること。
2. 緊急報告や専門業務遂行等により連続休暇及び1日年休の取得が難しい状況にあるため、取得しやすい業務調整を図ること。

#### III. 勤務時間制度の課題について

1. 年次休暇取得単位に分単位を設け、半日休暇取得可能となるよう関係機関へ要望すること。

以 上